

「定年起業家」へ 格安支援サービス 顧問料不要の 三輪税理士が新事業



税理士業務の収益の根幹を成す、月額顧問料制度に一石を投じ、「顧問料不要」という大胆なコンセプトを実践する三輪厚二税理士事務所（大阪市・中央区）。その三輪所長（写真）が始めた新たな事業が、高齢者に限定した起業のサポートをする「高齢者起業支援サービス」だ。

高齢化社会の進展で、定年後を豊かに過ごすための「定年起業」が話題に集めており、それに関連したセミナーや書籍も目立つ。三輪氏が始めた「高齢者起業サービス」も、退職者や高齢者がこれまで培ってきた知識や経験、ノウハウを社会経済の発展のために役立ててもらいたい、という思いから、「創業者支援サービス」の枠組みの中に、そうしたセカンドライフ歩む人たちへの起業家支援を設けて、スタートさせたもの。

支援サービスの中心は、会社設立の相談、各種の届け出や手続き、そして記帳・申告までの起業に伴う一連の業務。対象は、満60歳以上の起業家もしくは個人事業主。会社設立相談および設立手続きは無料で、設立1期目の記帳・申告報酬は50%、2期目が25%、3期目以降は3%の割引価格が適用される。その記帳・申告業務は月額11,400円（手

書き帳簿の場合）で、申告料は78,500円から。「高齢者の起業は今までもあったが、団塊の世代が退職されるなかで、起業ニーズが増えてくるのを見据えてスタートさせた。起業時のコスト負担を考え、極力安価なサービスに努めた」（三輪税理士）と話す。

営業活動として会社立ち上げの情報を集め、DM等で支援業務をPRしており、「定年を迎え、それまでの企業経験の延長線から事業を立ち上げた人が既に顧客になっている」（同氏）。定年後の起業のしかたについては、ビジョンを持たない、漠然とした相談は極めて少ないとしているが、失敗しない定年起業のポイントについて、税理士の立場からアドバイスするケースはあるという。

中高年起業家を支援する会社をはじめ、定年後のセカンドライフをサポートするグループや団体は数多く存在する。当然、会計・記帳、税金相談といった支援業務もメニュー化されている。そうした企業が増えるなかで、三輪氏がはじめた格安値段でサービスを提供する支援サービスが、どれだけインパクトを与えられるのかが興味深い。